

令和7年矢巾町議会定例会3月会議

代表質問会派・議員と質問事項一覧表

番号	質問会派・議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	町民の会 13 番 水 本 淳 一	1. 令和7年度施政方針について	町長・教育長・ 農業委員会会長
		2. 令和7年度教育行政方針について	教 育 長
2	新 誠 会 15 番 昆 秀 一	1. 令和7年度施政方針について	町 長
		2. 令和7年度教育行政方針について	教 育 長
3	矢巾未来の会 14 番 村 松 信 一	1. 令和7年度行政運営について	町 長
		2. 教育行政方針他について	教 育 長
計	3会派 3 名 6 件	【代表質問実施日】 令和7年3月5日（水）午前10時	町 長 3 件 教 育 長 4 件 農業委員会会長 1 件

代 表 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 1	令和7年 2 月 25 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 13 番	町民の会 水 本 淳 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 令和7年度施政方針について (答 弁 者) 町長、教育長、農業委員会会長 施政方針と新年度の主な施策について以下伺う。 ① 初めに、今年は徳田、煙山、不動の3村合併70周年という節目の年で、4月26日に記念式典と祝賀会を開催するとともに、本町の歴史を振り返りつつ、様々な立場の町民の方々との対談を行った記録映像等も準備しているということであるが、今年度予定の記念行事の内容についてはどのようなものか。また、今後の施策の推進にどう役立てていくか。 ② フリモント町との国際交流においても友好都市締結30周年を迎えるが、予定の記念行事はあるのか。 ③ 市街化調整区域の地区計画制度を活用した企業誘致事業を積極的に推進するとしているが、現在、誘致に関心を示している企業はあるのか。また、室岡地区の未利用地について企業誘致も考えられるが当地区の計画について伺う。 ④ 矢巾町における「みどりの食料システム戦略」交付金の活用状況について伺う。 ⑤ 需要に応じた米生産を推進し、制度見直しに伴う営農への影響に配慮しつつ持続可能な営農に向け支援するとしているが、実施する支援の内容について伺う。 ⑥ 農業用機械・施設の導入支援についても、大区画化やス

	マート農業の推進等を通じ農作業の省力化を推進しているが、この支援の対象者や支援内容はこういったものを想定しているか。 ⑦ 「農業経営基盤強化促進法」が令和5年4月に改正され、令和7年4月以降農地の貸し借りが、当該法律から中間管理事業の推進に関する法律に基づき行われることになるが、これにより問題点なくスムーズに農地中間管理機構を利用した手続きに移行できるのか。 ⑧ 有害鳥獣被害対策の推進に関し、令和6年度のクマやイノシシの捕獲数は。また、令和6年度から電気柵設置の助成を行っているが設置件数は。また、南昌山への登山時等に関してはクマ等と遭遇する可能性があると思うが、その対策は。 ⑨ 今後の煙山保育園の在り方については、従来の保育所機能を廃止する方向で検討を進めるとしているが、その詳細な内容について伺う。 ⑩ 「こども誰でも通園制度」は2023年6月に政府が打ち出した「こども未来戦略方針」の中にあるが、この制度の利用者数をどう想定しているか。また、保育施設等への影響はないか。 ⑪ 交通安全施設改善要望については、町交通安全対策協議会に諮り、県公安委員会や道路管理者に対し引き続き要望するとあるが、ここ10年間の要望件数と受理件数は。 ⑫ 山林の保全管理については国の交付金等を活用し、里山及び町有林整備に努めるとしているが、令和7年度予定の整備地域について伺う。 ⑬ 火葬場の移転等については今後検討を進める方針であるが、火葬炉の運転に伴う周辺住民からの苦情等は。また、火葬場の耐用年数をどう認識しているか。
質問 2	(質問事項) 令和7年度教育行政方針について (答 弁 者) 教育長 教育行政方針と新年度の主な施策について以下伺う。

- ① 学習指導要領に定められた小中学校の教育課程や特別活動等を通じて、児童生徒に「豊かな感性や健全な心を育むよう努める」としているが、令和7年度に実施する事業の内容について伺う。
- ② 町内全校で道徳の授業改善を引き続き進めるとしているが、授業改善すべき問題点とは何か。
- ③ 学校給食において、米を中心とした食材の価格高騰が続いているがその影響と対策について伺う。
- ④ 発達障がいや不登校等、個に応じた対応を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、令和7年度は適応支援員の増員を図るとしているが、その具体的内容について伺う。
- ⑤ 教育相談については、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員の相談に適切に対応し、県教育委員会や関係機関との連携を密にしながら、必要に応じてスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー等の専門家や、各種専門機関につなげるとある。今回、当管内の小学校で起きた学級崩壊事案の対応について、専門家や各種機関も含めどう検証していくのか。
- ⑥ 担任等の目や手が届きにくい部分を把握しながら、児童生徒への支援を充実させる役割をもつ「特別支援教育支援員」の配置状況について伺う。
- ⑦ 教員として必要な資質を身に着けるため、町独自の教育研修会等を計画的に実施するとしているが、どのような計画を立てているのか。
- ⑧ 教職員の働き方改革に関し、岩手県統合型校務支援システムを令和7年度に導入し業務の効率化を図るとしているが、導入による時間外在校等の時間についてどの程度の削減を見込んでいるのか。
- ⑨ 令和7年度は学校運営協議会を軸に見守り体制の構築に取り組むとしているが、協議会のこれまでの職務内容との違いはなにか。
- ⑩ 出前講座やリクエスト講座の令和6年度実施状況と、令和7年度新たに実施予定の講座について伺う。
- ⑪ 矢巾町音楽祭で初めて小学生有志による合唱団が結成

されたが、合唱団の構成内容と今後の活動について伺う。

- ⑫ 郷土芸能に関しては、伝承者の高齢化と若い後継者の不在により活動を停止した地域があるほか、児童数の減少により伝承芸能が途絶えようとしている小学校もある。矢巾町郷土芸能保存会の活動内容と現在の状況について伺う。

代 表 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 2	令和7年 2 月 2 5 日	午前・ 午後 9 時 0 9 分
議席番号 1 5 番	新誠会	昆 秀 一

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 令和7年度施政方針について (答 弁 者) 町 長 町長から令和7年度の施政方針が示された。その中では、今年が合併70周年という大きな節目であること。また、友好都市アメリカ・フリモント町との友好都市締結30周年を迎える記念すべき年であることが述べられた。 施政方針の実質的中身については「進むべき3つの道」、続いて第8次矢巾町総合計画の施策の大綱である4つの方針に沿って令和7年度の主要な事業の方向性についての説明があった。 その中身については、例年通り施策が羅列されているという印象があり、どこを重点的に進めていくのかが明確に見えてこないし、疑問に感じる部分が多い。よって質問もそれらの部分を聞くために羅列になるし、多岐にわたることをまずはご容赦いただき、以下伺う。 ① 「幸福への道」について、企画コミュニティ係をまちづくり推進室として組織改変を考えているとあるが、組織改編ではなく、組織改変とした意図は何か。 また、その改変を行い、地域おこし協力隊や集落支援員の活用を図り、コミュニティからまちづくりへの発展や岩手医科大学を始め、医療・福祉・介護の関係者が緊密な連携のもとに推進するまちづくりに注力することにより、町民の方々のウェルビーイングの向上を図り、健康で幸せな

生活の実現を目指すとしているが、今までの組織ではこのことに注力できなかったということなのか。

- ② 「賑わいの道」について、本町でしか手に入らないもの、本町でしか体験できないもの等、本町の魅力を改めて発信し、賑わいの醸成に取り組んでいくとしているが本町でしか手に入らないもの、本町でしか体験できないもの等とはどのようなものか。また、本町の魅力とはいったい何だと考えているのか。
- ③ 企業誘致について、矢巾町ならではの魅力を発信とあるが、矢巾町にはどのような、ならではの魅力があり、どのような発信をしようとしているのか。
- ④ 農業後継者の確保及びみどりの食料システム戦略をはじめとした持続的に発展可能な農業の推進について、5年後に誰がどの農地を耕すか、地域の農業者が話し合っ一筆ごとに定めた地域計画を農林水産省が3月末までの作成を市町村に義務づけているが、本町のその地図は意味あるものとなっているのか。
- ⑤ みどりの食料システム戦略の具体的な施策が全く見えてこないがどうなっているのか。
- ⑥ 西部・東部地域の活性化について、観光地としての活性化策ばかり打ち出しているが、住んでいる方々に対する施策はないのか。誰一人取り残さないとはそういうことではないのか。
- ⑦ 労働者協同組合がこれからの時代に合った活性化の一つの方策と考えているとしているが、その実現に向けた内容の詳細は。
- ⑧ 方針「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」については、新たに「児童相談システム」を導入し、相談支援業務のさらなる迅速化、効率化を図るとしているが、どのようなシステムなのか。
- ⑨ 子ども・子育て支援の充実について「こども誰でも通園制度」とはどのような制度か。
- ⑩ 今後の煙山保育園の在り方について、子育て支援の拠点機能施設への転換を図り、従来の保育所機能を廃止する方向というのはどういうことか。詳細を伺う。

	⑪ 生涯を通じた健康づくりの推進について、町内各所にウォーキングコースを設置するとしているが、どこにどう設置を考えているのか。 ⑫ 交通安全対策について、町民の交通安全意識の高揚を図って、交通事故防止、危険運転防止、飲酒運転防止活動をさらに推進していくとしているが、町民の交通安全意識だけでは町内の交通安全対策にはならない。交流人口の増加に伴う町外から来る方たちにも安全意識を持ってもらわないといけない。そのためにさらに広域でも連携して交通安全対策をすべきではないのか。 ⑬ 方針「豊かな環境を守り伝えるまちづくり」について『ごみ処理広域化に向けたごみの減量化及び資源化の推進』は、町民一丸となって取り組む強化月間を設けるとしているが、内容としてどのような取り組みを考えているのか。 ⑭ 家庭ごみの処理経費に対し応分の負担をしていただくことについて検討を進めるとしているが、どのように検討を進めていくつもりなのか。 ⑮ 方針「まちの発展を支える持続可能な行財政運営」について、「やはナビ！」は、引き続き普及啓発を図るとしているが、どのように普及啓発を図っていくのか。特にデジタル弱者への配慮はどう行っていくのか。 ⑯ 上水道及び下水道事業ともに災害時における強靱化対策だが、埼玉県八潮市の陥没事故が大きな問題となった。本町で破損の危険のある老朽管等の総点検は行ったか。
質問 2	(質問事項) 令和7年度教育行政方針について (答 弁 者) 教育長 教育委員会では「みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまち やはば」を基本理念とした第8次矢巾町総合計画の4つの施策の柱の一つ「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」を担い、令和7年度は第3期矢巾町教育振興基本計画2年目を迎え、「ひとづくり」をキーワードに定めた基本方針を引き続き推進するとしている。そこで、そ

のの一つ一つの基本方針に基づいて、以下伺う。

- ① 基本方針「個性を伸ばし、生涯にわたる学びを支え、持続可能な社会を担うひとづくり」について、「学びの架け橋プログラム」の開発に向けた取り組みを推進するとしているが、学びの架け橋プログラムとはどういうものでどのように取り組むつもりなのか。
- ② 5歳児検診で見つけた特性について、どのように指導体制につなげるのか。
- ③ 発達障がいや、不登校等が増加傾向にあることから、令和7年度は適応支援員の増員を図って、きめ細かな対応を進めるとしている。適応支援員の役割の一つに学校や保護者・スクールカウンセラー等との連携があると思うが、その連携はどのように取られているのか。
- ④ いじめへの対応について、定期的に児童生徒や保護者にアンケートを取っていると思うが、そのアンケートに書いたことに対して、適切に対応したのかの返答がないということを目にしたのだが、学校におけるアンケートへの対応はどのような体制でどう返答しているのか。
- ⑤ 基本方針「生涯を通して学び、郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造するひとづくり」について、「多様な学習機会の充実」とあり、子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて情報発信するとあるが、世代ごとに情報発信の仕方を考えないといけないのではないのか。
- ⑥ 「文化・芸術活動の推進」について、「音楽のまち やはば」のほうにばかり力がいって、他の芸術に目がいかない印象があるが、音楽以外にも音楽が不得意な方たちにも楽しめるような企画も考えて欲しいなど、矢幅駅を利用している盛岡聴覚支援学校の生徒を眺めながら感じたが、音楽以外の取り組みも考えては。
- ⑦ 町立学校の再編について「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」に従って、再編整備計画の素案作成を進めているとしているが、いつその作成が終わり、それをいつ本計画としていくのか。また、その中に小中一貫教育についての内容も入ってくるのか。

代 表 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 3	令和7年 2 月 2 5 日	午前・ 午後 1 0 時 3 8 分
議席番号 1 4 番	矢巾未来の会 村 松 信 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 令和7年度行政運営について (答 弁 者) 町 長 町長は町民に向けた新年の挨拶で、これからの町づくりの大きな柱として「家族」「コミュニティ」「健康」「雇用、仕事ができる場」の4つを掲げ、特に家族とコミュニティは町民誰もが「ここに生まれて良かった」「この地域で育まれて良かった」と感じられるまちづくりに不可欠で、少子高齢化対策の一番の根幹をなす要素でもあると述べられている。そして、町のコミュニティを取り巻く情勢を踏まえ「この地域を私たちの拠点にしたい」という熱き思いを持つ町民一人ひとりの考えに寄り添い、さまざまな活動を後押しし、コミュニティの活性化へつなげるとしている。 以上を踏まえ、施政方針で掲げている、本町を将来に向けて持続活性化させるための三つの道「幸福への道」「賑わいの道」「豊かさの道」について伺う。 ① コミュニティの活性化について、本町のコミュニティは二極化が著しく、旧村時代の農村部を中心とした地域と、盛岡等のベットタウンとしての性格が強い市街化区域とでは、全く違う性質のコミュニティがそれぞれ組織化されている。行政の組織改変で行うまちづくり推進室や集落支援員とコミュニティとの連携に期待する面もあるが、二極化が著しいコミュニティの在り方を見直す必要もあるのではないか。

- ② 「幸福への道」に関連し、高齢者の医療費について、後期高齢者医療制度は、75歳以上と一定の障がいがあると認定された65歳以上75歳未満の方が対象の医療制度であるが、岩手県後期高齢者医療広域連合からの資料では、過去10年間（平成26年度から令和5年度）一人あたりの年額医療費を県内市町村と比較すると、10年間の平均額は本町が893,170円で33市町村平均の765,323円より127,847円も高額である。県内一低い田野畑村は557,718円で本町と335,452円の差がある。本町は居場所づくりや、ヘルスケア施設「ウェルベース矢巾」など多岐にわたる健康増進策を実施しているが、高額な医療費との相関関係をどう捉えているか。また低額推移である自治体の取り組みをどう評価、分析しているか。
- ③ わが国では少子高齢化が急速に進行し、65歳以上の高齢者の20%が月に3回未満しか外出しない「閉じこもり」になっているとの調査報告もある。
- 閉じこもりは高齢者の心身の健康を損なう要因としてよく社会問題として扱われるが、これを予防し心身の健康を保つため、特に重要視されるのが居場所であるとされ、積極的に居場所づくりに取り組んでいる本町の閉じこもり高齢者と居場所利用者の健康状態をどう把握し分析しているか。
- ④ 「賑わいの道」に関連し、現在の地域情報発信ステーションは、インフォメーションコーナーと差別化をし、矢幅駅を利用する乗降客、町民の交流と新しい情報発信の場として開設されたが、待合室と一般社団法人カドル等が分散していることから集客効果が低い。この際、現在の持ち合い室・情報発信部分や通路・空間等を一体化として運用するような大幅な改装をしてはどうか。
- ⑤ 「豊かさの道」に関連し、農業経営は、気候変動等による自然災害や栽培適地の変化、高齢化等による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加等、課題が山積しているが、人力作業の軽減や高効率機械化・が求められる時代でもあり、本町の農業も例外ではない。このような状況下、稲作の省力化・軽減策として水稻の初冬直播栽培が注目されて

	いる。 本町では春の直播栽培が一部地区で実施され、省力化に有用であるが、さらなる効率化のため、作業分散・省力化が可能な初冬直播栽培の課題解決のため調査研究・試験的栽培等の取り組みも必要ではないか。 ⑥ 新たな集落営農の在り方について、現在町内の農業法人は9組織であり、法人化について地域で協議中のところもあるが諸問題を抱え進展しない。小農家同士が労働力や機械・機材を相互に利用・助け合う共同作業の相互扶助は古い時代から存在する。このことを踏まえ、農業と半農半Xを組み合わせ小規模法人として組織化することも必要ではないか。また農業機械、施設への支援について、小規模法人も対象としてはどうか。 ⑦ 減災の取り組みとして、令和4年から7年度の施政方針で田んぼダムの取り組みの重要性を述べているほか、町長は北上水系（北上川上流）流域治水協議会でも本町の代表として田んぼダムに取り組む姿勢を示されている。多面的機能支払交付金事業組織向けの研修で田んぼダムに触れてはいるが、取組が進んでいるとは言えない。もっと強力に推進すべきではないか。 ⑧ 皆で資金を出し合い、共に働くという労働者協同組合はこれからの時代に合った活性化の一つとして捉えて、共に創り上げる未来とうたっているが、その具体的方策を伺う。
質問 2	（質問事項）教育行政方針他について （答 弁 者）教育長 教育行政方針を踏まえ、矢巾町立学校運営協議会や第3期矢巾町教育振興基本計画等に関連し以下伺う。 ① 矢巾町立学校運営協議会の設置に関する規則、第3条第1項で「校長は次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする」とあるが、

第3号「施設の管理及び施設整備等の整備に関する事」について、規則設置後、校長から協議会に対しどのような学校運営上の施設整備、改善策等に関する方針の承認申請があったか。

- ② 令和2年度から取り組んでいる矢巾町立学校運営協議会は設置から5年が経過した。矢巾の子どもたちを、学区関係なく、温かい眼差しで保護者も地域の方々もみんなで育てていく、他にない矢巾町だけの特色ある学校づくりのためとして設置したが、趣旨に沿った運営がされているか。また本町独自の教職員道徳指導研修会の効果をどう評価しているか。
- ③ 第3期矢巾町教育振興基本計画の中で、第2期計画の成果・課題について、児童福祉の充実のため幼保小の指導者が協議する場の設定が必要としているが、その対応について伺う。また、学校教育の充実において、児童生徒の学力、学習に向かう意欲・体力向上など十分な成果を得られなかったことに、どのような対応を図る考えか。また幼児教育で育まれた資質や能力を学校教育に円滑につなぐ学びの架け橋プログラムの内容を伺う。
- ④ 教育行政方針では「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」を重点として掲げ、町内の様々な事業者、関係団体との連携や保護者の方々へ活動参加を呼びかけるとしている。農業関係組織で取り組む多面的機能支払交付金事業でも、啓発・普及活動として学校教育等との連携項目があるが、学校側の受け入れや相談の態勢は整っているのか。
- ⑤ 令和6年4月から文化スポーツ課が教育委員会部局となったがそのことによりどのような点で効果があったか。
また、教育行政方針には生涯スポーツについて親しむ機会の充実に努めつとあるがどう取り組んでいくのか。